

意見公募手続実施概要

(様式1)

案 件 名	「四條畷市産業振興ビジョン」の改訂について
趣 旨 ・ 目 的	地域の活力づくりに向けた新たな取組みを推進することを目的とした「四條畷市産業振興ビジョン」の改訂にあたり、広く意見を募集し、ビジョンに反映させるため。
意 見 募 集 期 間	平成28年10月3日(月)～平成28年11月1日(火)
公 表 案 ・ 資 料 等	「四條畷市産業振興ビジョン」(原案)
対 象	市民、市内在勤・在学者、市内に事業所を有する個人及び法人、利害関係者
意 見 の 提 出 先	<p>【担当課】 産業観光課</p> <p>【所在地】 〒575-8501 四條畷市中野本町1-1</p> <p>【電話】 072-877-2121 (内線 541)</p> <p>【FAX】 072-879-5955</p> <p>【メール】 sanrou@city.shijonawate.lg.jp</p>
意 見 提 出 方 法	<p>意見書に<u>案件名・住所・氏名・電話番号を記載(必須)</u>の上、次の方法で提出してください。</p> <p>●書面を持参 ●郵送 ●FAX ●電子メール</p>
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された意見は公表します (個人情報等に該当する部分を除く)。 ・意見に対して、市は個別には回答しません。 ・意見に対する市の考え方を、担当課・田原支所・情報公開コーナー・四條畷図書館・田原図書館・ホームページで公表します。 ・賛否のみの意見や、趣旨の不明瞭な意見については、市の考え方を示さないことがあります。 ・意見提出用紙の枚数が2枚を超える場合は、意見の要旨をつけてください。